

上島町公共施設あり方検討協議会 会議録

1. 日時

令和3年8月26日（木） 午後1時50分～午後3時30分

2. 場所

消防庁舎2階 弓削地域交流センター 大ホール

3. 出席者

上島町公共施設あり方検討協議会委員 9名

事務局：総務課

○開会

○委嘱状交付

○委員紹介

○会長・副会長選出

○委員長あいさつ

○総務課から上島町個別施設計画について説明

－ 個別施設計画に関する質疑 －

(B委員)

上島町の公共施設は、266 施設あると認識しているが、この計画では 85 施設となっている。残りの 181 施設については、どのように考えているのか。

(事務局)

更新等のコストがかかるということで、概ね 200 m²以上の施設をまずは対象とさせていただいている。

倉庫や公衆トイレ等、小規模なものについては、その都度の対応になると考えている。

200 m²未満の施設についても、計画に盛り込む必要がある施設はあると思うので、今後の見直しの際に盛り込めたらと考えている。

(B委員)

町財政の見直し等を考えると、266 施設全ての施設を対象にして考えていかないと、後々、非常に困るのではないかと思う。

(会長)

266 の全ての施設を見直すというのが筋だが、一気にはできないから、まずは 200 m²未満の建物は対象外としたものであって、残りの施設を全く検討しないということではないと理解した。

(事務局 総務課長)

総務省が唱えるガイドライン、マニュアルにより、今回、200 m²以上の施設で個別施設計画を策定した。

今後、小さい施設についても当然、担当課が考えていく必要があると思う。検討会内でも、こういう意見があった旨は伝える。

今回は財政的にも大変負担がかかると思われる 200 m²以上の施設について、当計画を策定したので、協議をお願いします。

(会長)

基本的には、対象外の施設を手つかずの状態にするのではなく、優先順位をつけて、財政的な負担の大きいものから順に協議する。しかも、総務省のガイドライン等に従っているということなので、その旨了解をお願いします。

(F 委員)

4 ページの岩城小学校は、校舎、体育館、その他の施設を含めて 1 施設ということで良いのか。

(G 委員)

学校教育系施設は 13 施設あって、棟数が 44 棟あるということで良いのか。

(事務局)

はい。そうです。

(H 委員)

魚島教員住宅については、3 棟あるが、1 棟ずつ計算しているのか。

産業系施設の中に魚島の冷凍庫施設が入っていない気がする。

また、高井神診療所は、間借りしたような格好なので、計画に入っていないのか。

(事務局)

3 棟の合計で 200 m²あっても、1 棟当たりの面積が 200 m²なければ本計画の対象外としている。

(G 委員)

上島町定住促進住宅とはどこの施設か。

岩城の住宅は、計画に入っていないのか。

(事務局)

岩城の知新館のところにるのが、定住促進住宅になる。

一般的な公営住宅については、公営住宅で長寿命化計画を別に定めているので本計画の対象外としている。

(H 委員)

高井神第 1 住宅は 120 m²で 200 m²を超えていないが対象になっている。

(事務局)

高井神の住宅が、構造的に繋がっているのか、離れているのか確認できていないため、確認させていただきます。

(F 委員)

今年度建設予定のトイレとかも計画に入っているのか。

老朽化している施設等を対象としてリストアップしているのか。

(事務局)

計画策定時点で建築されている施設については、対象としている。

(E委員)

この計画は、町が作成したのか、専門業者に発注したのか。

(事務局)

専門業者に発注して作成している。

(A委員)

行政系施設のうち、生名総合支所は 200 m²を超えていて、うち、棟が 1,560 m²と 78 m²と 45 m²に分かれているとの判断で良いのか。

(事務局)

そうです。

(A委員)

棟ごとに長寿命化するというような方向性が出ていると考えてよいのか。

(事務局)

棟ごとにコストの算定を行っている。

(I委員)

この個別施設計画を住民の皆様に公表するのはいつごろか。

(事務局)

本日の協議会でいただいた意見を精査し、修正できるところは修正して、早い段階でホームページ等で公表する計画としている。

(F委員)

この計画の中の 85 施設の中から、廃止する施設をこの協議会で検討することか。

(事務局 総務課長)

廃止という考えのほかに、維持していく、修繕して長期間使用するという考え方もある。

今後、各部門で、各担当課が維持、統廃合等の意見等を本協議会に諮る形になる。

統合、維持、縮小等の方向性があるので、担当課でまとめて本協議会に諮るという形になると思うので、全て廃止するという考え方ではない。

(H委員)

学校教育系施設の中で、魚島小学校校舎は今後改修する、高井神小中学校の校舎は廃止するとなっているが、今後、生徒等を募集して学校の存続を狙うのか考えているのか。

高井神小中学校についても廃止はいつでもできる。

(事務局 総務課長)

方向性については、担当課における方向性として、廃止の方向もあるということでもまとめているが、状況によって変わる可能性もある。

この計画を策定した時点では、転校生もいなかったため、廃止の方向性としたのではないか。

魚島小学校についても、当然、子供が多くなったら、考え方も変わってくるということもある。

(会長)

所管課における方向性というのは、参考までに長寿命化とか、廃止とか、縮小とかあるが、その方向性とは違う方向性の結論が得られても、この協議会のあり方として望ましいのではないかと思う。

廃止の場合は、なぜ廃止なのか、納得できる合理的な理由が見いだせばよい。

(A委員)

計画の前提条件を明確にしなければいけない。

この計画は、建物の維持管理のことだけを考え、この結論が出たとの判断で良いが、住民感情、街づくりの方向性等を加味したときに、廃止ではなく、長寿命化、建替え等の方向性が出るための判断材料として作ったという判断で良いのか。

(事務局)

本計画は、施設の状況等のみを判断材料として作成しているため、今後、住民感情とかあるので、この協議会の中で意見等を出していただいて、それを含めて最終的に方向性を決めていきたい。

(A委員)

施設重要度の判定基準で、避難所に位置づけされているから重要というのはわかるが、避難所以外の要素を含めて判断する方が町民にとってはわかりやすい。

避難所のみで判断しているのは理由があるのか。

(事務局)

島によっては、公共施設が少ないところもあるため、避難所に指定されている施設は残していくべきだと判断し、重要度の判断基準としている。

利用状況等を加味した重要度の判断については、今後検討していきたい。

(A委員)

学校施設は難しいと思うが、町民の方が多く利用している施設を地域にとって重要性が高い施設との判断であればわかりやすい。

建物だけのことを考えて単純に出した方がわかりやすい面もあると思うが、避難施設ということの他にも判断材料があると思う。

(G委員)

この協議会の考え方としては、今、公共施設がこれだけあり、今後、修繕、建替え等が発生し、多額の費用がかかることを理解したうえで、岩城橋開通を見据え、各島にある同じような施設を統廃合できるものは統廃合して、町の財政の負担の軽減等を検討する会という理解で良いのか。

(事務局)

統廃合ありきではないが、上島町の財政状況や、類似団体と比較して類似の施設が複数ある状況でもあるため、統廃合できる施設については統廃合という意見をいただき、それを基に方向性を検討させていただきたいと考えている。

(H委員)

計画内にも基本的方針が記載されているが、施設を統廃合して、最適な配置等をするというのが考えだと思う。

ただし、2番目の基本方針に記載のある費用対効果のみを取り上げると、小さな島においては、新たな施設等ができない、管理できないとなるため、その辺りはもう少し融通をもって考える必要がある。

(A委員)

施設の将来のあり方について、建物の維持管理の面だけでなく、いろいろな要素で判断し、議論できれば良いと思う。

岩城橋開通後、類似施設は統合するような方向で考えるのか、又は島の生活が大事なので、島の人たちの利便性を重視したような形で進めるのが良いのかという議論も出てくると思う。

また、一人当たりの延べ床面積等が、他の町と大きく差が出ないようにする考え方があるのか。

過剰な施設整備になってしまうと、財政負担も高まってくるので、そのあたりをどう考えるのか。

次のテーマとして、このような議論が進んでいけば良いと思う。

(会長)

前田委員の意見にあった議論を進めないと、この検討協議会の存在理由が見いだせないと思う。

費用対効果という物差しだけで判断するのであれば、この協議会は不要だと思うし、地区の代表の方に集まっていただく必要もない。

役場の立場からすると、行政財産を普通財産にして有価物として販売対象として取り扱う等、可能性として論じられても良いと思う。

今治市の行政改革推進審議会では、811 ある施設のうち、111 の施設を行政財産から普通財産に転化し、大騒ぎした。

上島町の 266 施設のうち、85 施設をまず対象ごとにするという姿勢は非常に前向きで、意味があると思う。

廃止とか統廃合のためにということではなく、公の施設全体を見直すいい機会になれば良い。

(B 委員)

この会はもう少しドラスティックに話をしないといけないと思う。

上島町民の 1 人当たりの延べ床面積は、全国平均の 4 倍、県内平均の 2 倍もある。

合併後、17 年経つが廃止したのは生名公民館の一つだけであり、その他の施設は全て残っている。

のんびりやっていくという状況ではないということは承知していただきたい。

ドラスティックに物事を考えて、各島に一つずつあるものは二つにするとか、町民にも痛みを感じていただき、基本的なことをやらないといけない。

岩城橋が開通すれば、15 分程度で移動できるので、類似施設については 1 箇所にかためる等が必要である。

学校についても、小中一貫校にすることで、教育、便宜的にも良いと思う。

この計画に載っていない 181 の施設をどうするのか、こちらの方が維持等に多くの費用がかかるのではないか。

ある程度の町民の痛み、行政の痛み、行政サービスの低下になるかもしれないが、合併後、2000 人も人口が減っている状況で、既存施設を維持管理していくことは不可能である。

この協議会で議論するのは、類似施設が 4 つあるものは 2 つにしようという話が出てきて、行政サイドがあたふたするようなことをやっていかないといけない。

施設のあり方についての協議は県内で一番遅い。

今治市では、4 年くらい前に 111 の施設を行政財産から普通財産にして廃止、売却している。

公共施設を潰すということではなく、財政能力にあった状態にすべきと考える。

(会長)

他の市町の実例も参考にしながら、住民感情を踏まえた形の方角性を見出せば良い。

今治市においては、当時の市長が議会で 100 は減らすと公言したことにより、そこを目標とした。

西条市においても、600 程度の公共施設を大胆な見直し計画を作成し、進行している。

施設の利用料金、使用料について第三者委員会で議論したこともある。

上島町全体のまちづくりという観点から、委員の皆様の提言をいただければと思う。

(A委員)

今後、20 年間の対策費用のこともあるが、施設の重要度で、重要度がⅢに区分され、縮小とか廃止というのはわかるが、重要度がⅢで修繕対応になっている施設もある。

縮小して存続するとの記述もあるが、何年度から縮小して存続する等の特記がある方がわかりやすい。

施設重要度がⅢに区分された施設において、所管課の方向性とリンクできていけばよいが、重要度がⅢになる理由がもう少し加味されるともっと評価されるのではないかな。

各島に類似施設があるので、重要度がⅢになる等の考えも良いと思う。

(事務局)

この度の個別施設計画については、施設の状況等で判断して作成しているので、今後の協議会の検討協議の中で、利用状況等を含めて検討していただき、重要度の判断も見直しできればと考えている。

(A委員)

重要度の判断基準等の議論が尽くされた後に計画を公表するのか、現時点の判断基準で公表するのかによって町民の方の受け取り方が違ってくると思う。

現時点の判断基準で公表するのであれば、前提条件をしっかりと表示して公表すべき。

(会長)

今後の検討協議会の予定、スケジュール等について、委員の共通認識として持っておく方が良いと思うので、説明を。

(事務局)

今後のスケジュールについては、委員の皆様に日程調整をさせていただきながら考えていく。

進め方としては、施設の分類ごとに協議会に諮り、委員の皆様に、統合すべき、廃止すべき、残置すべき等の意見をいただき、各施設の方向性を決めていきたい。

(E 委員)

各施設の場所、設置状況等、把握できていない部分もあるので、協議の際は資料で示していただきたい。

(事務局)

次回からの統廃合等を検討する会の際は、施設の配置状況、その他資料も併せて準備する。

(F 委員)

検討協議会の開催の際には、担当課がたたき台を作成し、統廃合等の案を提示するのか。

(事務局)

会議の際は、担当課で統廃合、維持管理を含めた案を作成するとともに、利用状況、収支状況等の下資料も提示し、協議会に投げかける形で考えている。

(会長)

その他、事務局から。

(事務局)

本日いただいたご意見を反映して、今後の施設の統廃合、維持管理を含めて検討していく。

個別施設計画については、庁内で精査し、ホームページで公表するので、ご了承をお願いする。

○閉会